

V. サービス圏域

日常生活圏域においてサービスを提供する取り組み

- 高齢者介護研究会報告においては、「地域の様々なサービス資源を高齢者の生活圏域を単位に整備し、結び付け、その中で・・・必要なサービスが切れ目なく提供できる体制を実現していくという視点が必要である。」と指摘されている。
- 現に、こうした日常生活圏域内で相談機能や在宅サービス提供機能が完結するような体制整備を進めている自治体もある。

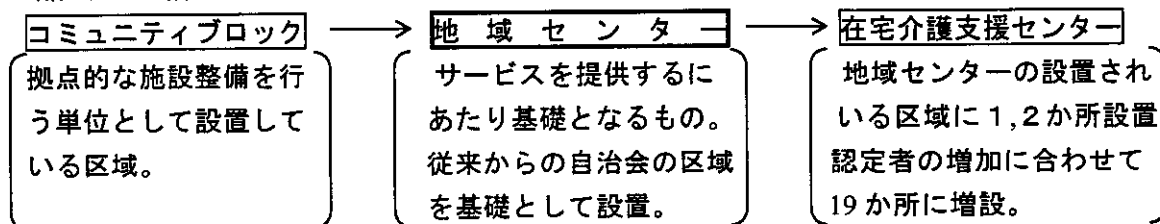
(高齢者介護研究会報告より)

- 高齢者の生活圏域で必要なサービスを完結させるという観点は非常に重要であり、・・・地域ケアの確立を考える上でも、地域の様々なサービス資源を高齢者の生活圏域を単位に整備し、結び付け、その中で（施設サービスまで視野に入れて）必要なサービスが切れ目なく提供できる体制を実現していくという視点が必要である。
- 市町村の策定する介護保険事業計画においても、単にサービスの数量的整備目標を掲げるだけでなく、「サービス圏域」という概念を導入し、それぞれの圏域単位で必要なサービスの提供が完結するようなきめ細かい取組を進めることが望ましい。

品川区における取り組み状況

- 品川区高齢福祉課を「統括（基幹型）在宅介護支援センター」と位置づけ、同課が全体調整と各地区の在宅介護支援センターのバックアップを行う役割を担っている。現在は、コミュニティの基本単位を13の地域センターの区域とし、地域センター区域ごとに1,2の在宅介護支援センターを設置（19か所）している。
なお、6つのブロックは13地区を大括りしたエリア設定である。

○ 品川区の構造



- 各地区ごとに在宅介護支援センターを中心として、ホームヘルプサービス（配置）、デイサービスの整備することにより、身近な相談窓口と一人ひとりにあわせた総合的なケアマネジメントを行い、24時間対応の在宅サービスを提供。
- また、介護保険施設や高齢者向け住宅についても、地区ごとにバランスのとれた整備を行っている。

平成 15 年 3 月現在

	品川区												
	品川地区		大崎地区		大井・八潮地区		大井西地区		荏原西地区		荏原東地区		
コミュニティ ブロック 地域センター	品川1	品川2	大崎1	大崎2	大井1	八潮	大井2	大井3	荏原1	荏原2	荏原3	荏原4	荏原5
在宅介護 支援センター (ホームヘルプ ステーション併設)	台場	東品川 東品川第2	上大崎 上大崎第2	大崎	南大井 南大井第2	八潮	大井 西大井 西大井第2	荏原	小山	成城	中延 中延第2	戸越台 戸越台第2	
地区拠点施設	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★	在宅 サービス センター ダイヤサービス ★
全區施設	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人	ショート ステイ 6人 特別養護 老人ホーム 80人
多様な住まい													
多様な デイサービス 施設 (民間事業者 含む)	ハツ山 ハツ山第2		五反田 五反田第2		内見島の森 内見島の森第2	稲が原 稲が原第2							
訪問看護 ステーション (訪問看護 訪問リハビリ)	南大井訪問看護ステーション 医師会立品川区訪問看護ステーション 医師会立荏原訪問看護ステーション セコム訪問看護ステーション 小山台 ひらつか ゆたか 興紀会第1												
在宅介護支援センター	在宅サービスセンター (ダイヤサービスセンター) 入浴や食事、機能訓練などの 日帰り介護を行う。 ★ 療養型デイサービス ★ 療養型介護												
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション 訪問看護と訪問リハビリの拠 点。看護師や理学療法士が家 庭を訪問して看護やリハビリ を行う。												
老人保健施設	老人保健施設 病院退院後等に、自宅で 生活ができるようになり ハビリを中心とした介 護を行う施設。												
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 常に介護が必要で、家 での生活が困難な方 ための入所施設。												

(注)★でつながれているのは複合施設 ○の施設は計画中の施設

横浜市における取り組み状況

○地域ケアプラザ

地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設として、「地域ケアプラザ」を中学校区程度の地域ごとに1ヶ所ずつ整備する計画。

平成16年1月1日現在、96か所が運営されている。管理運営は社会福祉法人に委託しているが、今後は、医療法人等にも委託対象を拡大予定。

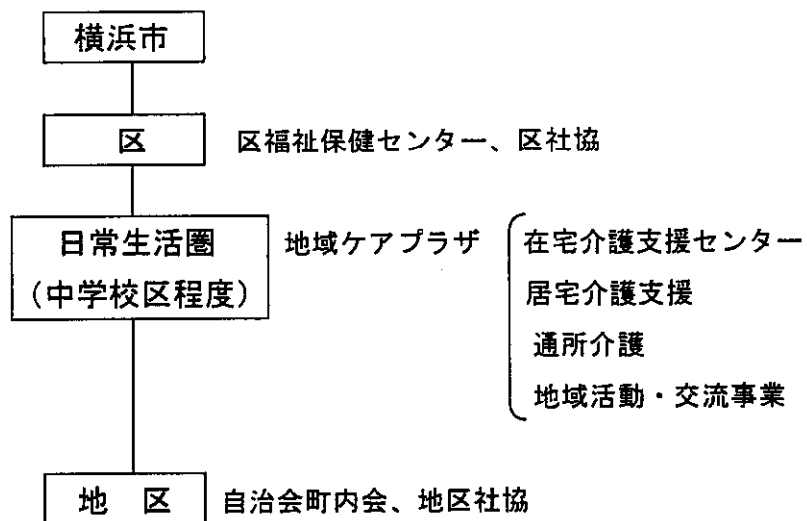
(参考) 地域ケアプラザの機能

- 1 地域活動・交流事業・・・事業の企画（ボランティア講座、ミニデイ等）
貸出室の利用調整
- 2 相談調整
 - (1) 在宅介護支援センター・・・高齢者の福祉保健に関する相談
 - (2) 居宅介護支援事業・・・介護保険法に基づく居宅介護支援の提供
 - (3) その他・・・地域の福祉保健に関する相談
- 3 通所介護事業・・・介護保険法に基づく通所介護の提供

* 行政区（18区）ごとに1箇所の地域ケアプラザでは、上記の機能のほかに福祉機器の展示・紹介や相談調整を行う。

* 今後新たに地域ケアプラザを整備する場合、高齢者デイサービスの供給が過剰の地域は、通所介護事業以外の福祉保健サービス（障害者デイサービス等）を実施。

(サービス提供体制のイメージ)



茅野市における取り組み状況

長野県茅野市は、平成12年4月から「福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）」に基づいて、生活圏の階層を5層区分とし、茅野市全域をカバーする第2層の圏域に基幹型保健福祉サービスセンターを、茅野市を4つの区域に区分する第3層の圏域に総合相談窓口機能を有する拠点施設としての保健福祉サービスセンターを設置している（各エリア人口約1万5千人。ほぼ中学校区に合致）。

また、通所介護施設やヘルパーステーションを保健福祉サービスセンターに隣接させ、一部のサービスセンターでは訪問看護ステーションも隣接させるなど、エリア内で一定の在宅サービスが提供できる体制を整備している。

＜生活圏の階層と主な高齢者保健福祉サービス＞

階層	区域	主な高齢者保健福祉サービスの例
1層	諏訪広域	保健所などの県の機関、広域的利用施設、圏域内共通サービス（JA諏訪みどり、シルバー人材センター）、市町村間で共通するサービス（在宅、施設）、二次医療（諏訪中央病院、富士見高原病院等）、診診連携、病診連携
2層	茅野市全域	中央機能（基幹保健福祉サービスセンター、福祉用具活用センター、生涯学習推進機構等、ボランティア・市民活動センター）、サービス提供団体、機関、施設サービスと施設間の連携、二次医療（諏訪中央病院）、診診連携、病診連携、家族会・当事者組織等の活動支援、サービス調整機能
3層	保健福祉サービス地域（市内4エリア）	保健福祉サービスセンター（保健福祉の拠点：総合相談窓口、ケアマネジメント、サービス担当者会議、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴サービス、訪問看護、保健活動・健康相談、生涯学習の企画・連携、ボランティア情報交流室）、家庭医、温泉施設（ミニデイサービス・憩いの場の機能）
4層	地区(10)	推進組織（地区区長会、地区分主会、地区社協、地区ボランティア、保健補導員会・OB会、民生委員…等）、地区単位のサービス（ミニデイサービス等）、生涯学習の場
5層	行政区・自治会・公民館分館	住民の自主的参加・活動の場、生涯学習の実践の場、要援護者の見守りや声かけなど近隣の支え合い

保健福祉サービスセンターの主な機能

- ① 24時間体制での総合的な相談窓口
- ② ケアマネジメントの実施
- ③ 公的な在宅福祉サービスの提供
- ④ 健診、保健活動の拠点
- ⑤ インフォーマルサービスの支援とコーディネート
- ⑥ 福祉教育、生涯学習などの計画的推進
- ⑦ 保健福祉情報の収集・発信
- ⑧ ネットワークの構築

保健福祉サービス地域

